

## 第45回 秋田県工業系高校生徒による建築設計作品コンクール募集要領

- 主催 (一社) 日本建築学会東北支部秋田支所
- 後援 (予定) 秋田県、秋田県教育委員会、秋田市、(一社) 日本建築学会東北支部  
秋田魁新報社、(一社) 秋田県建築士会、(一社) 秋田県建築士事務所協会  
(一社) 秋田県建設業協会、(公社) 日本建築家協会東北支部秋田地域会
- 趣旨 建築における学術・技術・芸術性の向上発展を図ることは、安全な空間構成と安心できる建物環境づくりのためにも不可欠であると共に、まちづくりにおいても重要であります。  
本コンクールは、日頃、建築学の分野に研鑽努力を続け、これからの建築関係業界へ大きく羽ばたく生徒諸君の成果に対して、広く発表の機会を作ると共に、県民の建築への関心をさらに高めようとするものであります。

### A. 課題 自由

- B. 図面
1. 提出図面 (縮尺及び着色は自由)
    - ① 配置図 (図面に直接描写)
    - ② 平面図 ( " )
    - ③ 立面図 ( " )
    - ④ 外観パース又は模型写真 (図面に直接描写又は貼付け)
  2. 規格その他
    - ① 図面サイズ、枚数 A2版、標準4～6枚程度 (A1版は2～3枚程度) 超過する場合は最大限8とし、学校毎の出展確認の際に予め連絡頂き、事務局と調整することになります。
    - ② 計画説明 (設計主旨) は図面内に適宜記入又は貼付けする。
    - ③ 各図面に主要寸法を記入する。

### C. 応募要領

1. 応募資格  
秋田県内の工業系高等学校3年在校生
2. 提出日・提出方法
  - ① 平成29年2月9日 (木)
  - ② 指定の掲示場所に、応募者自身又は学校代表者が午前10時から12時までの間に掲示することで提出とする。
3. 掲示場所 秋田拠点センターアルヴェ1F音楽交流室D  
(秋田市東通仲町4番1号 TEL:018-887-5310)
4. 氏名・学校名  
別紙書式にもとづき、氏名・学校名を記載して提出図面の1枚目の右下に貼る。審査会では事務局が隠蔽し、審査後、直ちに公表する。  
なお、学校内での出展作品選定を終え次第、平成29年1月26日(木)までに別紙「出展作品一覧」を提出すること。
5. 応募作品点数  
・各校3点以内とする。

## 6. 審査と表彰

- ① 審査は、平成29年2月9日（木）の午後1時30分から行い、結果を直ちに出席校へ連絡する。
- ② 審査委員（予定）
  - ・（一社）日本建築学会秋田支所 支所長（審査委員長）及び支所役員
  - ・秋田県建設部建築住宅課
  - ・（一社）秋田県建築士会
  - ・（一社）秋田県建築士事務所協会
  - ・（一社）秋田県建設業協会
  - ・（公社）日本建築家協会東北支部秋田地域会
- ③ 表彰式は、平成29年2月12日（日）にアルヴェ1Fきらめき広場にて、午前10時30分から行う。

### D. 賞 （予定）

#### 最優秀賞

- ・秋田県知事賞

#### 優秀賞

- ・秋田県教育委員会教育長賞
- ・日本建築学会東北支部長賞
- ・秋田魁新報社賞
- ・秋田県建築士会長賞
- ・秋田県建築士事務所協会長賞
- ・秋田県建設業協会長賞
- ・日本建築家協会東北支部秋田地域会長賞
- ・日本建築学会秋田支所長賞

#### 奨励賞

### E. 応募作品の展示等

- ・ 提出された作品については、すべてアルヴェ1Fきらめき広場にて一般に公開する。
- ・ 平成29年2月10日（金）午前10時から午後4時30分まで  
2月11日（土）午前10時から午後4時30分まで  
2月12日（日）午前10時から12時まで

### F. 作品の搬出及び使用等について

- ・ 応募作品は、2月12日（日）の表彰式終了後、午後0時30分までの間に応募者が自ら持ち帰るものとする。
- ・ 本事業に即して展示・会誌に掲載等の場合、応募者は学会支所に無償でその使用を認めるものとする。
- ・ 持ち帰りのない作品は、事務局にて処分するので注意されたい。

### 秋田支所所在地

〒015-0055 秋田県由利本荘市土谷字海老ノ口84-4  
秋田県立大学システム科学技術学部建築環境システム学科内  
支所長 荻谷 哲朗

### 問い合わせ先

#### コンクール担当

〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号  
秋田市新庁舎建設室 小原 正明  
TEL： 018-888-5446  
FAX： 018-888-5447  
E-mail： ac830241@city.akita.akita.jp